

## 区立保育園で使用する市販飲用牛乳の検査結果（令和2年度分）

検体番号	使用している 区立保育園	検査日	検体採取日	セシウム合計	セシウム137	セシウム134
1	森が崎、大森西、大森西第二、富士見橋、大森北、池上第三、山王、入新井、中央八丁目、田園調布、わかば、田園調布二丁目、久が原、雪谷、仲池上、千束、東糀谷、本羽田、南六郷、東六郷、矢口第二、下丸子、西蒲田、矢口、東蒲田	8月7日	8月7日	検出限界値 (1Bq/kg)未滿		
2	千鳥、羽田、仲六郷、志茂田みどり、新蒲田、蒲田本町	8月28日	8月28日			
3	大森東一丁目、糀谷浜竹、いずも	9月18日	9月18日			
4	羽田、仲六郷、志茂田みどり、新蒲田、蒲田本町	10月12日	10月9日			
5	大森北、池上第三、山王矢口第二、東蒲田	11月2日	10月30日			
6	本蒲田	11月20日	11月20日			
7	中央八丁目	12月11日	12月11日			

※検出限界値とは、測定機器が検出できる最小の値です。

### 食品衛生法による放射性セシウムの基準値(平成24年4月1日施行)

第1欄	第2欄	第3欄
飲料水	ミネラルウォーター類、 飲用茶	1キログラムあたり10ベクレル
牛乳	牛乳、乳飲料等	1キログラムあたり50ベクレル
乳児用食品	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	1キログラムあたり50ベクレル
一般食品	上記以外の食品	1キログラムあたり100ベクレル